

様式第3

会 議 録

会 議 名	第4回野田市総合計画審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	野田市総合計画後期基本計画の素案について（公開） (1) 基本目標2（生き生きと健やかに暮らせる都市） (2) 基本目標5（市民がふれあい協働する都市） (3) その他
日 時	令和4年4月28日（木）午後1時30分から3時30分まで
場 所	市役所高層棟8階 大会議室
出席者氏名	<p>会 長 内山 久雄</p> <p>委 員 石川 雅浩 加藤 満子 鴨狩 真義 五味 良仁 佐々木 盛次 佐藤 隆八 鈴木 昭夫 清宮 絹江 瀬能 千恵子 高須賀 晴子 知久 久利子 中村 卓史 古矢 勝 横川 しげ子</p> <p>事務局 今村 繁（副市長） 生嶋 浩幸（企画財政部長） 金田 昌文（企画財政部次長） 中村 正則（企画調整課長） 池田 文彦（企画調整課長補佐） 中山 晶博（企画調整課副主幹（兼）企画調整係長） 近藤 敬寿（企画調整課主任主事） 鈴木 小夏（企画調整課主事）</p> <p>職 員 染谷 篤（教育長） 中沢 哲夫（水道事業管理者） 小田川 豊（建設局長） 牛島 修二（市政推進室長） 大久保 貞則（総務部長） 宮澤 一弥（市民生活部長） 宇田川 克巳（自然経済推進部長） 柏倉 一浩（環境部長） 坂齊 和実（土木部長） 浅野 開作（都市部長） 渡邊 一雄（都市部参事監） 小林 智彦（福祉部長） 須田 光浩（健康子ども部長） 山田 充子（会計管理者） 根本 一弘（議会事務局長） 鈴木 廣（選挙管理委員会事務局長） 飯塚 浩司（監査委員事務局長） 山下 敏也（教育次長（兼）生涯学習部長） 土屋 孝之（学校教育部長） 染谷 隆徳（農業委員会事務局長） 菅野 透（消防長）</p>
欠席委員氏名	伊藤 香織、遠郷 順子、西尾 健太郎、林 元夫、平野 滋
傍 聴 者	1名

議 事

1 開会

企画財政部長 令和4年4月28日午後1時30分、開会を宣言し、資料の確認を行った。また、運営の透明性の向上及び公正性の確保とともに、市政への参画を促進し、開かれた市政の実現を図ることを目的として、会議を原則公開とすることを説明した。

議事進行を会長に依頼する。

2 議題

野田市総合計画後期基本計画の素案について

会長 本日は、委員数20人のところ15人が出席し、委員の過半数が出席しているため、野田市総合計画審議会条例第5条第2項により会議が成立していること及び傍聴者が1名有り、入室を許可したことを報告する。

(1) 基本目標2（生き生きと健やかに暮らせる都市）

会長 それでは、議事に入らせていただく。今回の野田市総合計画後期基本計画の審議については、前回の審議会で審議を延期した、基本目標2及び基本目標5の2つに関する素案について審議をお願いするものである。本日の審議の方法だが、まず基本目標ごとに「事務局からの説明」を受け、それに対して委員の皆様から質問を頂く。その後に委員の皆様からの意見を伺う形で進めていきたいと考えているので、よろしく願います。それでは、議題（1）「基本目標2（生き生きと健やかに暮らせる都市）」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・修正箇所比較表1ページ目番号①番、基本方針1「支え合いによる福祉のまちづくりの推進」、施策「地域の支え合いによる福祉のまちづくりの推進」、素案45、46ページの、主な事業「地域ぐるみ福祉ネットワークの推進」については、「地域ぐるみ福祉ネットワーク」を「地区社会福祉協議会」へ移行したことから修正し、また、令和3年4月施行の改正社会福祉法で「地域共生社会」の実現が提唱されたことを受け、施策の内容に地域共生社会の実現へ向けて、重層的な支援体制を整備することを追加したことを説明
- ・修正箇所比較表番号②番の基本方針1「支え合いによる福祉のまちづくりの推進」の施策「高齢者の生きがいがづくり」、素案の46、47ページについて、施策の内容に、新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」を取り入れていくことを記載するとともに、デジタル社会に取り残されることがないよう安心して日常生活を送るための施策の推進を記載したこと、高年齢者雇用安定法の施行に伴う働く意欲のある高齢者の支援について記載したことを説明
- ・番号③番の施策「介護保険事業の充実」、修正箇所比較表2ページ、素案45、48ページの主な事業として「野田市虐待防止条例の制定及び虐待防止対策の推進」を追加し、施策の内容については、平成26年当時の内容を整理集約するとともに、新たに実施している「介護予防10年の計」の事業、地域包括支援センターの愛称を「高齢者なんでも相談室」にしたこと及び高齢者虐待防止等に係る体制強化に関する内容を追加したことを説明

- ・修正箇所比較表の番号④番の施策「障がい者福祉の充実」、素案45、49ページについて、主な事業を「障がい特性の理解促進」、「障がい福祉サービス（介護給付）」、「障がい福祉サービス（訓練等給付）」、「野田市虐待防止条例の制定及び虐待防止対策の推進」の4事業に変更し、施策の内容について、現行の障がい者基本計画との整合をとるための修正、地域生活支援拠点事業の開始、手話言語条例及び円滑な意思疎通に関する条例の施行、医療的ケア児に対する支援等の新たな施策の追加に伴う修正を行い、また、介護保険事業と同様に虐待防止対策等について記載したことを説明
- ・修正箇所比較表の3ページ、番号⑤番の基本方針2「子どもの健全育成と子育て環境の充実」、施策「子どもの健全育成の推進」、素案52、53ページの施策の内容について、子育て支援や地域交流の拠点となる施設として、新しい子ども館（野田市立児童センター）が新設されることに伴い、その目的や今後の運営について記載したことを説明
- ・番号⑥番の施策「安心できる子育ての環境の整備」、素案52、53、54ページに、主な事業として記載されていた「児童虐待防止対策の充実」を、「野田市虐待防止条例の制定及び虐待防止対策の推進」に変更するとともに、新規施策「幼児教育・保育の推進」を追加することに伴う記載の修正を行ったことを説明
- ・番号⑦番の新しい施策「幼児教育・保育の推進」、素案52、54ページの、主な事業として「幼児教育・保育の無償化の影響等をふまえた教育・保育の推進」、「待機児童ゼロに向けた多様な保育サービスの充実」、「発達支援の役割としての公立幼稚園の活用」の三つの事業を掲げ、施策の内容については、未就学児の人口の減少が予想されている中で、幼児教育・保育の無償化により保育需要は増加していることに対応しつつ、幼稚園での多用な教育・保育ニーズに対応できるよう、今後の有り方を検討する必要性について記載したことを説明
- ・修正箇所比較表の3ページ、番号⑧番の基本方針3「健康づくりの推進と地域医療の充実」、施策「市民の健康づくりの推進」、素案56、57、58ページの主な事業「健康づくりプロジェクトの推進」を「健康スポーツポイント事業の拡充」及び「一般介護予防事業の推進」に、「結核予防の推進」を「感染症予防対策の実施」に変更し、施策の内容については、高齢期に入る前からの積極的介護予防と市民同士で支える健康づくりを目的とした健康づくり推進プロジェクト事業は、平成29年度で発展的に終了し、健康スポーツポイント事業を中核とした健康づくりの施策と、のだまめ学校やシルバーリハビリ体操などの介護予防事業に再編し、拡充したことについて記載したことを説明
- ・番号⑨番、施策「地域医療体制の充実」、素案57、58、59ページについて、主な事業の救急医療体制の中核が、24時間体制による2次救急医療体制の確保であるため、「24時間救急医療体制の維持管理の強化」を追加するとともに、「災害医療体制の整備」を追加し、施策の内容に体制の強化整備について記載したことを説明
- ・番号⑩番の施策「母子保健・医療の充実」、素案57、59ページについて、出産育児一時金と高額療養費の拡充により、妊娠・出産期の医療費の不安が解消されたことから、母子等医療費助成金事業を廃止したため、主な事業の「母子に係る医療助成制度の実施」を削除するとともに、「不妊及び不育症治療費等助成の実施」、「子ども医療費助成制度を拡充」について追加し、施策の内容には、不妊治療をされる方の妊娠及び出産を経済的に支援するとともに、子どもの保健対

策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図ることを記載したことについて説明

会長 事務局からの説明に対し、質問はあるか。

石川委員 ⑧番の健康スポーツポイント事業について具体的にどのようなものがあるのか。

健康子ども部長 健康スポーツポイント事業については、18歳から年齢に応じて健康ポイントとスポーツポイントの2種類がある。健康ポイントは、検診やウォーキング事業、健康相談や栄養相談等の様々な事業に参加するとポイントがもらえるもので、スポーツポイントは体操教室や太極拳等の公民館や体育館で実施している事業に参加し、ポイントをもらうものとなっている。1,000ポイント集めた方には野田市共通商品券やまめバス回数券等を贈呈し、参加を促している。

石川委員 現在どれくらいの参加者がいるのか。

健康子ども部長 令和3年度の交付件数は2,383件となっており、年齢別で見ると70歳から75歳の方が28%で多くを占めている。

鈴木委員 体育館等で行っている健康活動について、コロナ禍での現状はいかがか。

福祉部長 例えば、シルバーリハビリ体操については、コロナ禍のため、実施していないが、実施を希望する声も多いため、高齢者の健康を促進する事業を行っていきたいと考えている。

佐々木委員 緊急時にひとり親家庭や共働き家庭等の子どもを一時的に預けられる場所はあるのか。

健康子ども部長 現在2か所あり、保育所に入所していない子どもも預かることができる。

佐々木委員 公表されているのか。

健康子ども部長 ホームページで公表している。

加藤委員 修正箇所比較表の3ページに発達支援を要する子の受入れについて公立幼稚園を活用するとあるが、どのような計画をされているのか。また療育支援の一環として考えてもいいものか。

副市長 先日、教育委員会と意見交換をした際に、私立幼稚園では受入れが少ないため、公立幼稚園は発達障害の子が多いという話があり、教育委員会からは野田幼稚園をインクルーシブ教育の場とすることは意義があるということで提案があった。野田幼稚園は2年保育となっているが、保護者からも早く3年保育にしてほしいという要望もあるため、インクルーシブ教育を継続し3年保育を実施したいというこ

とで意見交換会は終了した。同時に、私立幼稚園における障がい児への教育支援について要望があったため、保育士の加配等の補助を実施していきたい。

中村委員 ⑤番の子ども館の新設について、現在清水公園付近に建設されている建物があるが、収容人数や費用について教えていただきたい。

健康子ども部長 現在建設中の児童センターについては、卓球台等の物を設置した場合は例外として、コロナ禍を考慮しても150人から200人は収容できる。費用については、約10億で、備品消耗品等も含めて準備を進めている。

中村委員 市内の子ども館について、老朽化していると思うがリニューアルはしないのか。

副市長 基本的には施設の長寿命化を考えており、どのような形で何を優先するかを含めて検討を進めている。施設の数が多く、子ども館の改築は難しい状況であるため、適切な修繕は継続していくが、時期については今後計画していきたい。

佐々木委員 素案の47ページに市民協働の仕組みづくりを推進すると記載があるが、どのようなことを考えているのか。

福祉部長 市民協働の仕組みづくりについては、社会福祉協議会と連携をとり、登録しているボランティア団体と協議をしながら、コロナ禍の新たな市民協働の組織づくりについて検討を進めたい。

会長 説明の中で事業という言葉が良く出ているが、どのような意味で用いているのか。

副市長 予算でいう事業は何かをするという意味で使っているが、総合計画では施策と考えていただきたい。

古矢委員 4月15日号の市報を読むと、野田市の具体的な方針が分かりやすく記載されており、野田市の未来を担う子どもへの投資をすることが読み取れたが、子どもの食への投資の記載がなかったので、給食等の子どもの食に対する投資を行ってほしい。

加藤委員 素案60ページに発達障がいの疑いのある児童に対する早期診断体制の充実とあるが、早期療育についてはまだうたわれていないため、文言の追加をお願いしたい。

健康子ども部長 保健センターでは、検診の中で発達障がいのある子どもを早期発見できる専門的な知識を有する職員を配置しており、早期発見早期治療に努めている。

副市長 今までは、子どもの障がいについて障がい者支援課で担っていたが、組織を

改編し、子どもの発達相談室が専門部署となり、こだま学園やあさひ育成園の組織を管理する体制を整えたため、今後推進していきたい。また、要望についても前向きに検討したい。

鈴木委員 健康スポーツポイントの体育館での活動について、できるだけお金をかけず、身近に参加できる体制の整備を検討していただきたい。

会長 総合計画の内容を見ただけでは野田市はどのような団体に財政支援をしているのかわからないので、明確に示していただきたい。また、要望として、体の健康だけでなく心の健康についても配慮をお願いしたい。

古矢委員 私が所属している老人クラブの方では補助金を頂き、活動しており、健康に役立っている。

副市長 補助金の取扱いについては適切に調整していきたい。

石川委員 様々な団体がイベント事業等を実施すると補助金がもらえるようなシステムを作っていただきたい。また、どのようなことをするとより健康になるのかを提示していただきたい。

加藤委員 市の保健センターや高齢者支援課が市内の地区社会福祉協議会等と連携してスポーツポイントについての情報共有をしていただきたい。また、子ども館については今後もインクルーシブ教育をしていただきたい。

佐藤委員 素案の51ページ、障がい者福祉の充実について、福祉施設の入所者の地域生活への移行者数で、平成25年度の基準値が22名、令和12年度の目標値は73人と記載があるが、令和4年度の目標では49人となっており、最初の基本目標の数値の段階で非常に厳しい部分であるとでているが、どのような理由で数値を設定しているのか。

福祉部長 令和12年度の目標値を72人としている理由については、グループホームの制度の中に新たに日中サービス支援型グループホームが加わり、野田市でも活用を進めているからである。日中サービス支援型グループホームについては、重度の障がいのある方に対しても支援が可能になり、市内でも既に2軒あり、今後も増える予定である。

中村委員 健康スポーツポイントについて、現在は携帯電話等で容易に歩数が出るので、歩数計とウォーキングの歩数をリンクさせる形でポイントが得られる仕組みづくりをし、市内の飲食店などで活用するのはいいか。野田市のLINEのスタンプの発展形のように何か活用できればいいと考える。

副市長 総合計画の目標値の設定については、設定をしても難しいところもあるが、後ろ向きの数値ではなく、あるべき目標であり、努力するための目標として設定している。

会長 他に意見がなければ、次の議題に移らせていただく。

(2) 基本目標5 (市民がふれあい協働する都市)

<事務局説明>

- ・基本目標5「市民とふれあい協働する都市」、基本方針1「協働によるまちづくりの推進」、施策「協働のしくみづくりの推進」、素案91、92ページの主な事業として「市長への手紙」及び「市政メール」の活用、「市長と話そう集会」の活用及び「市長と話そう(手紙編)」の活用を新規事業として記載するとともに、地域ぐるみ福祉ネットワークを地区社会福祉協議会へ移行したことから、「地域ぐるみ福祉ネットワークの推進」を「地区社会福祉協議会活動の推進」に修正したことを説明
- ・番号⑫番の施策「ふれあい、交流の拠点づくり」素案91、93ページの施策内容について、市民活動支援センターの体制強化及び、市民活動団体の行うイベントや会員募集等の情報発信の支援を記載したことを説明
- ・番号⑬番の施策「地域コミュニティの強化」素案91、93ページについて、主な事業に、民間施設の有効活用による「多世代交流センターの設置」を記載するとともに、施策の内容について、自治会加入率が減少傾向にある状況及び、自治会の負担軽減を図るべく市で進めている自治会事務事業の見直しについて記載したことを説明
- ・番号⑭番の基本方針3「人権尊重・男女共同参画社会の推進」、施策「男女共同参画社会の推進」素案91、98ページの施策の内容について、DVと児童虐待は密接に関連しているため、関係機関との情報共有を強化し一体的に支援することについて追加したことを説明

会長 事務局からの説明内容に対し、質問はあるか。

古矢委員 ⑬番に記載の地域コミュニティの強化について、自治会活動や地区集会施設整備への支援とあるが、具体的な例を提示していただきたい。

市民生活部長 自治会集会施設については、建物を建てたり改築したりする際の補助金の交付だけでなく、維持修繕についても対象とするよう自治会との協議することで検討している。

古矢委員 高齢者を対象に携帯電話やパソコン教室を自治会館で開催することについて提案する。

佐々木委員 基本目標5について、他の目標に比べると非常に紙面が短くないがしろにされているという印象を受けるが、市の意見を伺いたい。

副市長 多く記載することが良いということではないと考えている。後に協働に対する考え方について説明したい。

石川委員 ⑫番について、現在の市民活動支援センターの機能体制を強化するという意味で、高齢者のための事業を企画、実施する団体を探す等の取組を行うことを提案する。また、子育て支援センターや子育てサロン等の記載があるが、高齢者関係の事業も追加することをお願いしたい。

鈴木委員 自治会館の稼働率と、自治会の加入率低下についての改善策を伺いたい。

市民生活部長 自治会集会施設の稼働率については把握していないが、加入率の向上施策については、事業見直しの中で、自治会の負担軽減を図る取組の検討を進めている。

佐々木委員 素案93ページのふれあい、交流の拠点づくりの部分で市民活動支援センターの機能体制を強化とあるが、野田市の支援センターの体制は他の自治体より弱いと感じるため、どのように強化していくのか伺いたい。

市民生活部長 3人の職員であるコーディネーターに加え、新たに主任コーディネーターを1人配置し、取りまとめることで市民活動支援団体との連携の強化を図っている。

副市長 野田市の市民活動支援センターの体制が他市に比べて弱いという意見があったが、私はそのようには思っていない。運営協議会を通じて取り組み、市民活動支援センター設置当初に近隣市を訪問し、様々な話を伺ってきたが、実態は他市に比べて弱いということはない。

古矢委員 市民活動支援センターの冊子の中には様々な分野の団体の活動内容が紹介され良いガイドとなっており、野田市の市民活動支援センターは協働の場として理想的だと感じる。また自治会は、災害時に大切な役割を担うため、自治会の活性化は自分を守るために大切であることをアピールしてはいかかか。

佐々木委員 素案の98ページの主な事業に隣保館事業の充実とあるが、どのような内容のものであるのか伺いたい。

福祉部長 隣保館について、県内に6か所あるうちの4か所が野田市となっており、県内の6団体で同和対策等の啓発事業や理解事業を進めている。実際、隣保館は福祉会館という形で運営している。

佐々木委員 事業内容については理解したが、名前を変更してはいかかか。

福祉部長 国や同和対策法の中でうたわれている言葉であり、野田市では会館という形の中で進めている。

会長 佐々木委員から当審議会に意見書が提出されている。内容について説明をお願いする。

佐々木委員 提出させていただいた意見書の内容は、地域基本条例を制定、あるいは検討していただきたいということである。条例という形までいかなくとも、協働という言葉を使う以上、ルール作りを進めていただきたい。

会長 事務局から説明いただけるか。

副市長 佐々木委員の意見書に記載のある当時のメンバーの総務部長というのは私のことである。意見書に、市の方は「制定しても自治基本条例に基づいて市政を運営するのは難しい」との判断だったとあるが、認識が異なり、市によっては自治基本条例を作ったことに満足して各施策がおろそかになっているという例があったため、市としては各施策をやった上で、基本条例の必要性があると判断したときに作るべきと考えている。市では住民投票条例を平成23年に制定したり、会議の公開や公募委員についても強化したりと各施策の強化を進めている。12条のコミュニティ活動について、市民との協働の核となるのは自治体との協働だと考えているため、事業の見直しを進めている。佐々木委員は、市にほとんど規定がないことにより市民参加や協働が推進されていないという意見をお持ちだと思うが、総合計画の基本構想こそがまちづくりを推進する上での一番の指針となるものであり、市の最高法規である。今回は総合計画の後期基本計画の策定をお願いしており、平成27年に議会で議決された基本構想の第4章の構想の実現に向けてにある、「構想の実現に向けて、以下の4つの考え方を基本に市政、行政運営を進めます。(1)市民との協働によるまちづくりの推進、市民の意見やニーズを的確に市政に反映するためには、市民と行政が対等な立場で役割や責任などを分担し、連携、協力して共通する取組や事業を推進することが必要です。そのため、市民参加の機会を充実し、市民が主体的にまちづくりに参画することができるような、協働の仕組みづくりを推進します。」を基に市民との協働を推進している。当初NPOボランティアサポートセンターから市民活動支援センターにする際に運営協議会の方々と協議を行い、中にはサークル的な活動をしている団体は市民活動団体ではない等の意見もあったが、サークル的な活動であっても市民が活動に加わることによって幸せになれば、それは公益活動と考えている。市民活動は区別をするのではなく、広く定義しており、市民参加自体も市民との協働だと考えている。横浜市の条例を見させていただいたが、市民公益活動が定義されており、自治会活動については団体構成員のために行う公共的互助的な活動は市民公益活動から除かれるとされている一方で、自治会の防犯活動等は公益活動になるとされており、行動によって区別している。なお、横浜市の協働契約の実績を確認したところ、事業数に対して市民提案の事業が大変少なく、横浜市の市民条例が確実に機能しているとは言い切れないとの印象をうけた。市民との協働は様々な形がある中で、佐々木委員の進められているちびっこ野田検定のような形はなかったと思うので、今後議論をさせていただき、良い取組にしていきたいと考えている。

佐々木委員 条例、規則や覚書等の一定のルールは必要ないということか。

副市長 協働も様々な形があるため、ルールの必要性についてはそれぞれだと考えているが、ちびっこ野田検定についてはルールを作っていきたい。

会長 野田市が総合計画を策定するために審議会を設置し、審議会委員の意見を基に事務局が案を作り、委員さんに審議をお願いし計画を作る取組をしており、総合計画はまちづくりの憲法であるという話にとっても共感した。約10年前までは地方自治法によって総合計画審議会の議を経ないといけないという規定があったが、法律が改正され審議会を経ずに総合計画の策定が可能となったため、野田市も審議会を設置しないことも可能であるが、野田市は現在も審議会を経て総合計画を策定していることから、住民参加や住民協力がなされており、市民との協働が総合計画においては十分達成されていると感じた。

古矢委員 健康スポーツポイントについて、スポーツに特化してしまうと肝心な体の成分である食がおろそかになるため、健康ポイントという名称でもいいのではないかと。

中村委員 基本目標の1から6について、限られている予算でどのような事業に力を入れていくか、事業ごとにメリハリをつけるのはいかかがか。

副市長 毎年の実施計画の予算編成の中ではできるだけメリハリをつけたいと思うが、市民の意見や行政の課題も多様化しており、総合計画の性質としては難しいと考える。

鈴木委員 他市のようにスピード感をもって若者からも注目されるような政策を作り、PRしていただきたい。

佐々木委員 私が提出した意見書について、後ほど皆様の意見を伺いたい。

会長 基本目標5について、ほかにも意見等はあるか。

<意見なし>

(3) その他

会長 意見がないようなので、その他について事務局から説明をお願いする。

<事務局説明>

- ・野田市総合計画後期基本計画の策定については、新型コロナウイルス感染症の影響でスケジュールが変更となっていることを説明
- ・次回の総合計画審議会これまでの会議の意見をまとめた重点プロジェクト等の素案を提案することを説明
- ・内容について承認を頂いたのちにパブリックコメント手続を進め、手続後は市民からの意見を事務局で反映させた案を作成し、再度審議していただき、答申を頂くことを説明

会長 委員の皆様から何か発言はあるか。特にならなければ、閉会とさせていただきます。

<発言なし>

3 閉会

会長 午後3時30分、閉会を宣言した。